

【発行元】

東野建設工業株式会社

〒020-0807

岩手県盛岡市加賀野2-8-15

TEL：019-623-5575

FAX：019-623-5576

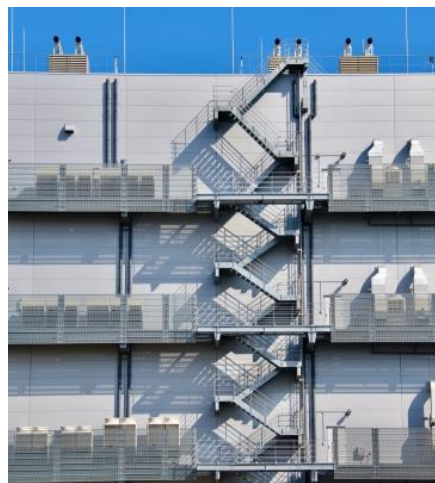
月刊「工場・倉庫通信」を発行する「ハコボン建築」は、東野建設工業が運営する工場・倉庫建築ブランドです。工場・倉庫オーナー様の出店計画から操業後のメンテナンスまでトータルサポートをお約束します。東野建設工業の創業87年の実績に甘んじず、お客様のご要望に真摯に向き合い、“低価格・短工期・高品質”な工場・倉庫建築を実現します。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営に関する情報などリクエストも大歓迎です。今後とも、「ハコボン建築」を宜しくお願いいたします！

工場・倉庫のBCP（事業継続計画）対策とは？

近年、企業のBCP対策に注目が集まっています。

BCPとは、事業継続計画（Business Continuity Plan）の頭文字を取った言葉です。

災害をはじめ、テロやシステム障害、不祥事といった危機的状況下において、重要な業務が継続できるようにしておくための戦略を計画します。



災害リスクと対策の考え方とは？

日本では、地震による津波や土砂崩れ、台風による高潮、洪水など、大きな自然災害が発生しやすく、建物が倒壊してしまう恐れがあります。

昨今では、新型コロナウイルスの世界的感染の拡大（パンデミック）やウクライナ危機による原油・資材価格高騰・物流の停滞なども深刻な問題となっています。

そこで、BCPでは、不測の事態が発生した時でも、事業継続に関わる被害リスクを最小にするための対策を検討します。

＜BCPで考える対策（例）＞

- ①被害が起こりえるエリアに、施設・設備や人員を置かない
- ②上記エリアの施設・設備や人員を最小限とし、被害リスクの少ないエリアに分散する
- ③被害のリスク高いエリアでは、施設・設備のハード対策や事業継続計画のソフト対策を行う

優先度は①、②、③となり、まずは、「災害の発生しうる場所にいないこと」が最も安全です。

特に③については、災害が発生した際、どの程度の被害が出るのかについて、被害想定の評価などを行っておくことが大切です。

BCPにおける被害想定の評価と対策とは？

耐震診断に該当する条件と実施方法は？

例えば、耐震診断の場合、工場・倉庫は、新耐震基準(1981年)以前に建てられたものは要注意です。

旧耐震基準で建てられた建物は、耐震診断が義務となります。また、労働基準法においても、「安全配慮義務」を怠ると、法令違反になります。

「安全配慮義務」とは、労働契約法の第5条に定める、企業や組織が従業員の健康と安全に配慮する義務のことです。

新耐震基準の場合、工場溶接の上、溶接部の超音波検査を行います。一方、旧耐震では、現場での溶接で超音波検査を行わないため、安全性に問題があるとされています。

耐震診断の結果、安全性に問題があると判定された場合は、耐震補強や建替えを検討する必要があります。

建物のアフターメンテナンスは、元施工の会社やお付き合い先に一切を任せ、作業の詳細や適性価格を把握できていないことが多くあります。

一方で、他社にも目を向けることで、①付き合い先企業のメリット・デメリットを再認識できる、②条件の良いメーカー・設計・建設会社が分かるなど、新たな可能性に出会う可能性もあります。

本業の災害リスクを最小とし本業に専念できるように、ぜひ早めの対策をご検討いただけますと幸いです。



工場・倉庫建築に使える
お得な補助金レポートはコチラ



工場・倉庫建築専門店「ハコポン建築」

(お問合せ窓口: 牟田、高村)

TEL: 019-623-5575 FAX: 019-623-5576

〒020-0807 岩手県盛岡市加賀野2-8-15

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて
019-623-5576迄ご返信をお願い致します。

案内
不要

お
問
合
せ
は
こ
ち
ろ
で